

令和8年10月分 ごみの収集予定表（八森地区）

分別方法 収集地区	半透明の赤色指定袋 燃えるごみ ※祝日でも収集します	透明の青・緑色の指定袋 燃えないごみ 粗大ごみシール 粗大ごみ	缶・びん・ペットボトル 缶→青色のネット(あみ)へ びん→3色のコンテナ(かご)へ ペット→緑色のネット(あみ)へ	古紙 紙ひもでしぼる	使用済 乾電池 蛍光灯														
八森第1～第3 本館 浜田 椿台 椿 中浜	<table><tr><td>月</td><td>木</td></tr><tr><td></td><td>1日</td></tr><tr><td>5日</td><td>8日</td></tr><tr><td>12日</td><td>15日</td></tr><tr><td>19日</td><td>22日</td></tr><tr><td>26日</td><td>29日</td></tr></table>	月	木		1日	5日	8日	12日	15日	19日	22日	26日	29日	第1・第3水曜日 7日(水) 21日(水)	第2・第4木曜日 8日(木) 22日(木)	八森地区全域で 同じ日に回収 今月の収集日	事業所や商店 が事業として使 用したものは、 <u>回収できませ ん。</u> 今月の収集日		
		月	木																
			1日																
		5日	8日																
		12日	15日																
		19日	22日																
		26日	29日																
従来どおり指定場所へ	従来どおり指定場所へ	26日(月) <u>ご注意ください</u>	31日(土)																
茂浦 立石 横間 滝の間 小入川 岩館第1・第2	<table><tr><td>火</td><td>金</td></tr><tr><td></td><td>2日</td></tr><tr><td>6日</td><td>9日</td></tr><tr><td>13日</td><td>16日</td></tr><tr><td>20日</td><td>23日</td></tr><tr><td>27日</td><td>30日</td></tr></table>			火	金		2日	6日	9日	13日	16日	20日	23日	27日	30日	第2・第4水曜日 14日(水) 28日(水)	第1・第3木曜日 1日(木) 15日(木)	従来どおり指定 場所へ	自治会毎の 指定場所へ
				火	金														
					2日														
				6日	9日														
		13日	16日																
20日	23日																		
27日	30日																		
従来どおり指定場所へ	従来どおり指定場所へ	※出し方の詳細 は別紙参照																	

●10月は乾電池・蛍光灯の収集があります。事業所や商店が事業として使用したものは、回収できません。詳細につきましては別紙チラシをご覧ください。
●野焼きによる煙、においの苦情が寄せられています。稲わら焼きは、10月1日から11月10日まで県条例で禁止されています。絶対にやめましょう。

問い合わせ先
防災町民課
電話 76-4666

令和8年10月分 ごみの収集予定表（峰浜地区）

分別方法 収集地区	半透明の赤色指定袋 燃えるごみ ※祝日でも収集します	透明の青・緑色の指定袋 燃えないごみ 粗大ごみシール 粗大ごみ	缶・びん・ペットボトル 缶→青色のネット(あみ)へ びん→3色のコンテナ(かご)へ ペット→緑色のネット(あみ)へ	古紙 紙ひもでしぼる	使用済 乾電池 蛍光灯												
沢目地区	内坂はこの日です <table><tr><td>月</td><td>木</td></tr><tr><td></td><td>1日</td></tr><tr><td>5日</td><td>8日</td></tr><tr><td>12日</td><td>15日</td></tr><tr><td>19日</td><td>22日</td></tr><tr><td>26日</td><td>29日</td></tr></table>	月	木		1日	5日	8日	12日	15日	19日	22日	26日	29日	田中・沼田はこの日です		峰浜地区全域で 同じ日に回収 今月の収集日 19日(月) ご注意ください	<u>事業所や商店 が事業として使 用したものは、 回収できませ ん。</u> 今月の収集日
		月	木														
			1日														
5日	8日																
12日	15日																
19日	22日																
26日	29日																
第1・第3水曜日 7日(水) 21日(水)	第2・第4火曜日 13日(火) 27日(火)	従来どおり指定場所へ	従来どおり指定場所へ														
従来どおり指定場所へ		従来どおり指定場所へ															
塙川地区	田中・沼田はこの日です <table><tr><td>火</td><td>金</td></tr><tr><td></td><td>2日</td></tr><tr><td>6日</td><td>9日</td></tr><tr><td>13日</td><td>16日</td></tr><tr><td>20日</td><td>23日</td></tr><tr><td>27日</td><td>30日</td></tr></table>	火	金		2日	6日	9日	13日	16日	20日	23日	27日	30日	内坂はこの日です		従来どおり指定 場所へ	自治会毎の 指定場所へ ※出し方の詳細 は裏面
		火	金														
			2日														
6日	9日																
13日	16日																
20日	23日																
27日	30日																
第2・第4水曜日 14日(水) 28日(水)	第1・第3火曜日 6日(火) 20日(火)	従来どおり指定場所へ	従来どおり指定場所へ														
従来どおり指定場所へ		従来どおり指定場所へ															

●10月は乾電池・蛍光灯の収集があります。事業所や商店が事業として使用したものは、回収できません。詳細につきましては裏面をご覧ください。
●野焼きによる煙、においの苦情が寄せられています。稲わら焼きは、10月1日から11月10日まで県条例で禁止されています。絶対にやめましょう。

問い合わせ先
防災町民課
電話 76-4666